

実地視察大学の概要

○指定を受けている学科等の概要

機関名	福岡教員養成所		設置者名	学校法人 麻生学園			
学科等の名称等		認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)			
学科等	入学定員	免許状の種類	指定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
					実数	個別	
教育・社会福祉専門課程児童 教育科初等教育課程	40人	小二種免	昭和43年度	15人	30人	15人	12人
		幼二種免	昭和40年度			15人	
教育・社会福祉専門課程児童 教育科幼児教育課程第1部	120人	幼二種免	昭和40年度	3人	3人	3人	3人
教育・社会福祉専門課程児童 教育科幼児教育課程第2部	120人	幼二種免	昭和40年度	0人	0人	0人	0人
入学定員合計		合計		18人	33人	33人	15人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。						

指定教員養成機関に対する講評

実地視察日：平成25年7月2日（火）
実地視察大学：福岡教員養成所
実地視察委員：横須賀薫委員，渋谷治美委員

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等については、おおむね問題無く実施されている。
- 教育組織について、「2.」で指摘するように、教育職員免許法施行規則等の観点から、是正すべき点が確認されたため、その点については、速やかに是正すること。
- 在学者全員が教職志望者であり、一人一人が教員になるという高い意識を持っていることにより、学生の集中力や活発さ、積極的に取り組む姿勢が、講義の中で顕著に見受けられた。学生の意欲を生かすために、今後、教員養成をどのように実施していくのかを検討し、その上で、教員を志す学生を支援するための教育課程、教職指導体制及び図書・雑誌をはじめとした施設・設備について、総合的に整備・充実を図ることを期待する。
- 教員配置及び科目の在り方等について、指導大学である福岡教育大学の指導のもと、引き続き、教員養成の水準の維持・向上に努めること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念・構想について、明確に示されているとは言い難い。貴校の理念や構想と、現代の教育課題とを照らし合わせながら、教員養成に対する理念・構想を再検討し、明確化するようにしていただきたい。また、教員養成に対する理念を具現化するための教職課程に係る教育課程の編成、教員配置、教育実習及び学校ボランティア等を含めた教職指導等が、教員個人の力量や努力に依存しているように見受けられた。今後は、上記事項についての方針決定及び実施を担う組織体制を整備いただきたい。
- 指定教員養成機関の教育課程は、教員免許状という資格を授与するための課程であることに鑑み、授業内容の扱いについて、個々の教員に完全に委ねるのではなく、全学的に定められた教育課程の編成方針のもと、法令や基準との整合性について点検できるような体制を構築すること。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 「教職に関する科目」について、教育職員免許状施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目が多数見受けられた。法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。

なお、シラバスの記載内容及び記載方針を定め、法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。

- 教育課程の編成に当たっては、科目の趣旨や授業科目の関連性を考慮して、学生が体系的に学修できるような教育課程となるように努めること。
- 専任教員が教育実習を担当していない等の状況が確認された。専任教員は、兼任・兼任教員をとりまとめ、教育課程の編成、教職指導等の教職課程の運営を中心となっていくことが求められている。今後、専任教員が実質的に機能するような教員組織を整備いただきたい。

3. 教育実習の取組状況

- 幼稚園の教職課程について、系列幼稚園において教育実習を行っているが、具体的な指導は幼稚園の教員に任せている状況に見受けられた。教育実習は教職課程の科目として位置付けられており、指導内容や評価については、専門学校が実習先と連携しながら責任を持って指導に当たることが必要である。また、指導大学である福岡教育大学附属久留米小学校において1日観察実習が行われているが、より充実した実習となるように、今後は、教員の個人的なつながりや努力に基づき実施するのではなく、組織を主体とした連携・協力のもとに実施することを御検討いただきたい。
- 小学校の教職課程について、公立小学校における教育実習は、全て学生の母校における実習としており、事前事後の挨拶はしているが、巡回指導はしていないという状況が確認された。教育実習は、指導体制や評価の客観性の観点から、母校における実習ではなく、可能な限り指定教員養成機関が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や近隣の学校との連携を進め、また、指導大学である福岡教育大学の協力を仰ぐなどして、実習校の確保に努めていただきたい。
- やむを得ず母校において実習を行う場合でも、指定教員養成機関が、実習校と連携し、教育実習に係る指導体制を構築するとともに、実習校に対して、事前に貴学の教職指導方針の説明を行うなど、適切な実習指導、公正な評価となるように努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教育現場経験のある講師により、実践的な個別指導が行われているように見受けられたが、個々の教員の努力に委ねられているように見受けられた。教職を目指す学生全てに対して、一定の水準以上の教職指導が実施されるように、体系的かつ組織的に指導していくための体制を御検討いただきたい。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○1年次より、毎週水曜日は全学休講日とし、系列幼稚園又は系列小学校において実習を行っており、継続的かつ実践的な学校現場体験がなされていることは、高く評価できる。今後、この週1日2年間の実践的な取組を単位化することや教育実習の事前事後指導として位置付けること、系列学校以外での学校現場体験・学校支援ボランティア活動の取組を拡大することなど、更なる充実を期待する。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○本校は、系列幼稚園に隣接しており、平時より幼児の様子を観察することが可能であり、週1回の実習を通して、現場を体験できる環境にある。他方、分校は博多駅近くのオフィス街に位置し、施設設備が充実しているが、ほとんど活用されていない状況に見受けられた。例えば、理科室は分校には設置されているが、実験器具はなく、他方、本校には理科室がないが実験器具等は備わっている状況であった。今後、本校と分校における施設活用や備品の管理等については、学生が利用しやすいようなあり方を検討した上で、教育環境の整備に努めていただきたい。

○図書については、教職を志す学生が、教育に関する最新の情報を入手することができるように、今後より一層の図書環境の充実に努めていただきたい。

7. 指導大学（福岡教育大学）の指導状況

○教員養成機関制度は、当該教員の養成課程を置く大学による指導と承認のもとに運営されることが前提であることから（教育職員免許法施行規則第27条第2項）、今後は、指導大学である福岡教育大学と緊密に連携をしながら、教職課程、教員組織及び施設・設備等の在り方について検討し、より充実した教員養成を行うこと。

8. その他特記事項

○特になし。